

令和2年4月10日

保護者の皆様

練馬区立立野小学校
校長 幅 健 司

臨時休業の延長に係る学校の諸対応について

保護者の皆様には、児童への新型コロナウイルス感染を防ぐための対策にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

4月7日に緊急事態宣言が発令され、練馬区教育委員会からの通知を受けまして、学校だより等でお示ししました本校の予定も以下のように変更いたします。引き続き、ご理解とご協力の程をお願いいたします。

1 登校日について

- 実施しません。

各学年のドリル等の補助教材が届いていますので、以下の日時に児童または、保護者の方が取りに来ていただきますようお願いいたします。なお、1年生につきましては、児童のみで来ることをないように保護者同伴か、保護者の方のみでお願いいたします。

なお、状況により、この日から延期する場合もございます。その際は、改めて学校連絡メールおよび学校ホームページでお知らせいたします。

【日時】 4月14日（火）

低学年	9時00分	～	10時00分
中学年	10時00分	～	11時00分
高学年	11時00分	～	12時00分

- ※ 上記の時間で都合がつかない保護者の方

15時00分 ～ 16時00分

【場所】 各教室

2 臨時休業中の学習等について

- 家庭学習は、1週間分を目安にして、14日（火）、21日（火）、28日（火）に学年ごとにホームページ上に掲載し、更新していきます。つきましては、「学校だより・お知らせ」のページをご覧ください。課題の提出は、授業再開時とします。
- 文部科学省「子供の学び応援サイト」コンテンツの活用
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm
- 東京都教育委員会「学びの支援サイト」コンテンツの活用
https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/learning_support.html
- 動画教材「NHK for school」のコンテンツの活用

- ※ 活用の際は、保護者の方に同意を得てから、時間を決めてするなどの家庭ルールを話し合ってください。

3 保護者会の実施について

- ・ 実施しません。
学年ごとの連絡や保健関係の連絡等は、学校連絡メールでその都度お知らせいたします。

4 児童のメンタルケアについて

- ・ 今までにない感染症の拡大という社会状況の中で、児童にとってもストレスにより様々な心配事が生じやすいものと考えています。スクールカウンセラーや心のふれあい相談員、養護教諭等による相談窓口を設け、児童および保護者の相談を受け付けます。

◆ ひだまり相談室 ◆

14日(火)、21日(火)、28日(火)

- ・ 密田SC 8時30分～17時00分
- ・ 小池相談員 10時00分～14時00分

※ 相談を希望される場合は、事前に学校へ電話で申し込んでください。また、学校教育支援センターでも相談窓口を設けています。学校から配布しました通知をご覧ください。

5 地域家庭訪問・個人面談について

- ・ 地域家庭訪問は、当面の間実施しません。
状況を見ながら、時期を再検討します。また、個人面談につきましては受付いたしますので、ご希望であれば学校へご連絡ください。

6 小学校における居場所の提供について

- ・ 校庭開放と図書室開放は中止とします。
それに代わりまして、練馬区の方針に基づき、保護者の仕事の都合や病気・介護などの真にやむを得ない事情で、自宅等で過ごすことが困難な児童については、本校でも居場所を提供することとします。
詳細につきましては、区のホームページか下の別紙をご覧ください。

7 その他

- ・ 新入学生の保護者の皆様は、学校連絡メールへの登録をお願いします。
- ・ 今後状況に応じて、学校行事を延期・縮減・中止等する場合があります。
- ・ 上記の諸対応は現段階のものであり、今後変更することがあります。

【問い合わせ先】

練馬区立立野小学校 副校長 小山 晴美
電話 03-3920-9101

臨時休業期間中の学校による居場所提供の利用申込書

1 対象者

保護者の仕事の都合や病気・介護などの真にやむを得ない事情で、自宅等で過ごすことが困難な第1～6学年児童（第1学年については、原則保護者の送迎が必要となります。）

2 期間および時間

4月16日（木）～5月1日（金）午前9時から12時まで（土日祝日を除きます。）

3 場所

立野小学校 北校舎2階 図書室（校庭・体育館は使用しません。）

4 参加申込について

本利用申込書を印刷し必要事項を記入した上で、4月14日（火）までに学校にご提出ください。15日以降に居場所利用が必要になった場合は、各校にご相談ください。家庭での印刷ができない場合は、学校に利用申込書がありますので、各学校にお問い合わせください。

5 その他

- ・集団感染が発生しかねない人数の申請があった場合や教員の勤務体制を超える申請があった場合などには、低学年児童のみの実施とするなど、規模縮小を行うことがあります。
- ・申込をした児童は、原則全日程参加となります。
- ・利用する際は、検温カードに必要事項を記入の上、お子さまに持参させてください。
- ・利用しない日は、必ず学校に連絡をしてください。なお、利用中にお子さまが体調を崩した場合は、引き取りを依頼します。予めご了承ください。
- ・「子どもの居場所の提供」が目的であり、学習を保障する場ではありません。お子さまに教材や文房具、上履き等を持参させてください。（教職員が見守りを行います。授業は行いません。）
- ・普段学校に持ち込まない物やお弁当などの飲食物は、持参しないでください。
- ・自転車で学校に来ることはできません。行き帰りの安全管理は、保護者の責任において行っていただきますようお願いいたします。

—切り取り—

利用申込書

練馬区立 小学校長 様

上記内容を理解の上、以下のとおり、臨時休業期間中における児童の居場所利用を希望します。

児童氏名	
保護者氏名	
児童の在籍学級	
緊急連絡先	
利用を希望する理由 (該当する理由に○)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者就労のため ・保護者の病気、介護等のため ・その他 ()
備考 (不参加が分かっている日程等)	